

議案第 3 号

財産の取得について（追認）

自主防災組織配備資機材を、次のとおり取得したことについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により議会の議決を求める。

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 取得した財産 | 自主防災組織配備資機材 |
| 2 | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 18,406,500 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 石垣市新栄町 5 番地 5
株式会社 木田商会
代表取締役 木田 龍己 |
| 5 | 契約した日 | 平成 25 年 12 月 10 日 |

令和 7 年 1 月 30 日提出

石垣市長 中山 義 隆

理 由

石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 47 年石垣市条例第 8 号）第 3 条の規定に基づく議会の議決を経ずに行われた財産の取得について、追認議決を求める。

これが、この議案を提出する理由である。